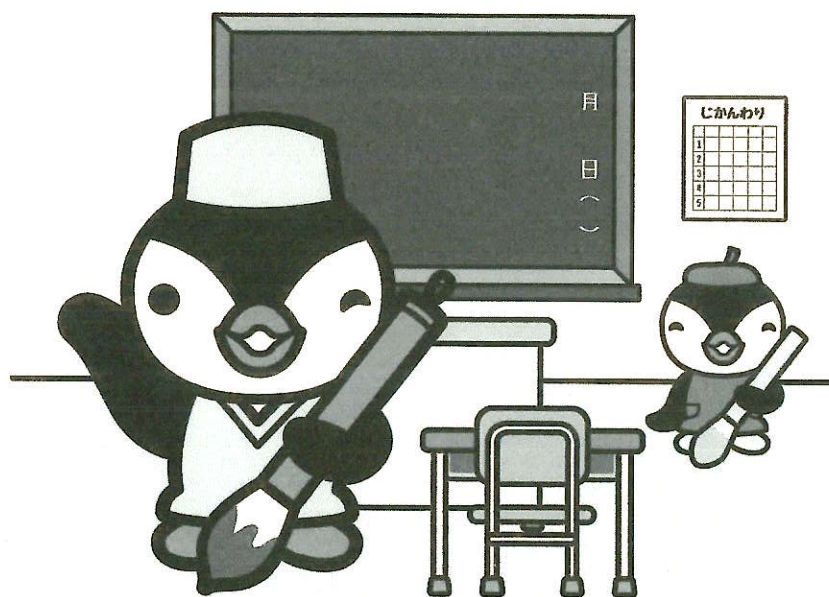


第69回

令和7年度 JA共済小・中学生 書道コンクール募集要項



© 2006 JA-KYOSAI

主催： あいち豊田 農業協同組合
全国共済農業協同組合連合会愛知県本部
後援： 愛知県・愛知県教育委員会
中日新聞社・NHK名古屋放送局
CBCラジオ・東海ラジオ放送
テレビ愛知・毎日新聞社 中部本社
日本農業新聞・愛知県農業協同組合中央会

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済の地域貢献活動

©2017 JA-KYOSAI

1. 趣 旨

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献するために、地域の皆さまとの絆を大切にしながら、地域貢献活動に取り組んでいます。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として、小・中学生を対象とした「書道コンクール」を開催します。

本年度もさらに広く募集し、一層の充実をはかりたいと思いますので皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

2. 応募資格および応募点数

農業協同組合(以下「JA」という。)の所在区域内の小学校および中学校、特別支援学校の小学部・中学部(以下「小・中学校」という。)に在籍する児童・生徒とし、応募点数は1人につき半紙の部・条幅の部各1点までとします。なお、運営上地域によってはご参加いただけない場合がございます。

3. 応募方法

小・中学校からJAを経て、全国共済農業協同組合連合会愛知県本部(以下「JA共済連愛知」という。)宛に応募することとします。なお、個人や書道教室からの直接のご応募はできません。

(1)応募作品：参加する小・中学校は児童・生徒から提出された全作品のうちから、学年ごとに半紙・条幅それぞれ優秀作品1点を選定し、所定の名札を貼りつけ、JAに提出してください。

(2)応募者名簿：小・中学校は所定の応募者名簿に優秀作品者の氏名を記載し、作品とともにJAに提出してください。なお、一般作品(優秀作品以外)については、点数のみ記載報告してください。(一般作品についても参加賞の対象となります。)

※入賞された場合、応募者名簿・名札に記載された漢字氏名にて賞状を作成しますので、記入誤りがないようご注意ください。

※所定の応募者名簿・名札は参加学校へ配付します。

4. 課 題

区 分		半 紙 の 部	条 幅 の 部
小 学 生	第 1 学 年	わ ら	や さ い
	第 2 学 年	め ば え	す ば る
	第 3 学 年	た ね ま き	せ み の 声
	第 4 学 年	結 実	食 を 育 む
	第 5 学 年	流 れ る 雲	耕 す 大 地
	第 6 学 年	生 命 の 源	不 断 の 努 力

区 分		半紙の部	条幅の部
中 学 生	第1学年	相互理解	歴史を紡ぐ
	第2学年	農業振興	協同の精神
	第3学年	晴耕雨読	信頼の醸成

5. 作品の応募基準

(1)規 格

ア.用 紙 ・半紙の部：半紙（タテ約33cm×ヨコ約24cm）

・条幅の部：画仙紙半切（タテ約136cm×ヨコ約35cm）

※一般的に使用されるものと異なるサイズの紙は使用しないでください。

※地域によって多少サイズは異なります。（上記サイズより長短3cm程度までは可とします）

※表装・裏打ち・押印等はしないでください。

イ.書 体 小学生は楷書、中学生は楷書または行書とします。

ウ.字 体 小学校の学習指導要領の学年別漢字配当表に示す字体に準ずるものとします。

(2)学年・氏名の記入方法

作品への学年・氏名の記入は次のとおりとします。

ア. 小学校第1学年および第2学年は、学年・氏名とも「漢数字」「漢字」「ひらがな（カタカナも可）」いずれでもかまいません。ただし、アラビア数字は使用しないでください。

イ. 小学校第3学年以上は原則として、学年は「漢数字」、氏名は「漢字」としますが、難しい漢字もありますので、氏名が「ひらがな」でもかまいません。

※義務教育学校等の学年表記については学校の考え方に準じ、「七年、八年、九年」の記載も可能とします。

正しい書き方		誤った書き方（審査の対象外となります）			
図例1	図例2	図例3	図例4		図例5
		学年・氏名のないもの	小・中学校の別を記入したもの		学校名を記入したもの
					学年・氏名の順を誤って記入したもの

（注）半紙3文字課題の場合の文字配列は、上記「正しい書き方」図例2に示してあるとおりとし、その場合の学年・氏名の配置は、図例1、2どちらでも可とします。

（注）学校名などは記入しないでください。

(3) 名札の様式

所定の名札に学校名、学年、氏名、フリガナを下記〈例〉のとおり明記し、作品の左下に必ず貼りつけてください。なお、名札が貼られていない場合、審査対象外としますのでご了承ください。

〈例〉

(作 品)	
県 名	愛 知 県
フリガナ	〇〇〇リツ 〇〇〇ガツコウ
学 校 名	〇〇〇市・町・村立 〇〇〇学校
学 年	〇 年
フリガナ	キョウ サイ タ ロウ
氏 名	共 済 太 郎
J A 名	〇〇〇 農業協同組合

●半紙作品の場合

(作 品)

名札

●条幅作品の場合

(作 品)

名札

12cm

8cm

※名前の誤りが多く見受けられますので、十分確認のうえ、楷書で正確に記入してください。

6. 締切期日

令和7年9月5日(金) までにJAに提出してください。

※運営上地域によっては別に提出締切が設けられている場合がございます。

7. 審 査

県コンクールの審査は、審査会(創玄書道会常務理事・毎日書道会評議員 加藤 裕氏、日展会員・創玄書道会評議員 川合玄鳳氏、愛知県、愛知県教育委員会ならびに各後援団体等で構成)において行います。

なお、審査にあたっては次のことに重点をおくものとします。

- ①規模雄大にして普遍妥当性なもの。
- ②習熟した穏健なもの。
- ③氏名も審査の対象となります。

8. 賞

(1) 県コンクール

次の各賞を授与します。

①金 賞〔賞状と副賞〕

半紙の部：13点(小学校低学年3点・小学校中学年3点・小学校高学年3点・中学生4点)

条幅の部：13点(小学校低学年3点・小学校中学年3点・小学校高学年3点・中学生4点)

なお、金賞作品については次の各賞をもって授与します。

- 愛知県知事賞(各2点) ○愛知県教育委員会賞(各1点)
- 中日新聞社賞(各1点) ○NHK名古屋放送局局長賞(各1点)
- CBCラジオ賞(各1点) ○東海ラジオ放送賞(各1点)
- テレビ愛知賞(各1点) ○毎日新聞社賞(各1点)
- 日本農業新聞賞(各1点) ○愛知県農業協同組合中央会会長賞(各1点)
- 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部運営委員会会長賞(各2点)

②銀 賞〔賞状と副賞〕

半紙の部:18点(各学年2点)

条幅の部:18点(各学年2点)

③銅 賞〔賞状と副賞〕

半紙の部:27点(各学年3点)

条幅の部:27点(各学年3点)

④佳 作〔賞状と副賞〕

半紙の部:若干点

条幅の部:若干点

⑤参加賞

応募者全員に参加賞を贈呈します。

(2)全国コンクール

①全国コンクールへの参加作品

県コンクールの金賞作品のうちから特に優れた作品9点(各学年1点)を選出し、全国コンクールへの参加作品とします。

②審査・賞

全国コンクールでは審査会(審査員:日本芸術院会員・日展理事 高木聖雨氏、日展名誉会員・大東文化大学名誉教授 新井光風氏、日展名誉会員 杭迫柏樹氏、日本芸術院会員・日展理事 星 弘道氏、東京学芸大学名誉教授 長野秀章氏、東京学芸大学教授 加藤泰弘氏、文部科学省、その他)において次の各賞を選定・授与します。

○農林水産大臣賞〔賞状と副賞〕

半紙の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

条幅の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

○文部科学大臣賞〔賞状と副賞〕

半紙の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

条幅の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

○全国農業協同組合中央会会長賞〔賞状と副賞〕

半紙の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

条幅の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

○家の光協会会長賞(ちゃぐりん賞)〔賞状と副賞〕

半紙の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

条幅の部:小学生低学年1点・小学生中学年1点・小学生高学年1点・中学生1点

○全国共済農業協同組合連合会会長賞〔賞状と副賞〕

金賞………半紙の部:各学年1点、条幅の部:各学年1点

銀賞………半紙の部:各学年2点、条幅の部:各学年2点

銅賞………半紙の部:各学年3点、条幅の部:各学年3点

佳作………半紙の部:各学年7点、条幅の部:各学年7点

なお、全国コンクール参加者全員に、記念品を贈呈します。

このほか、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞を受賞した者の在籍する学校に対して優秀学校賞を授与します。

9. 入賞者の発表

(1) 県コンクール審査

①結果につきましては、12月上旬参加学校に文書をもって連絡します。

②金賞入賞者を対象に表彰式を行います。

(2) 全国コンクール審査

①結果につきましては、ホームページや適当と判断した新聞、雑誌等において発表します。また、2月中旬全国コンクール参加学校に文書をもって連絡します。

②大賞入賞者を対象に表彰式を行います。

(3) その他

- ・金賞および大賞作品については、本会主催展示会への掲示および適当と判断した展示会への貸出をすることとします。
- ・愛知県下JAのHPやSNS・広報誌等において、作品・氏名・学校名等掲載することがありますのでご了承ください。

県・全国コンクール入賞者については、作品をはじめ、氏名・学校名等について、「各機関誌」、「日本農業新聞」紙上および適当と判断した新聞・雑誌等において発表することがありますのでご了承ください。

10. 著作権等の扱いについて

応募作品の著作権および作品の二次使用等に関する一切の権限(著作者人格権を侵害しない程度の加工を含む)は、応募のときから期間の制限なく全国共済農業協同組合連合会および愛知県下JAに帰属するものとします。

11. 個人情報について

応募者氏名、学校名等については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、入賞者については、上記9.のとおりいたしますのでご了承ください。

お 願 い

- 締切期日は厳守してください。
- 応募者名簿の作成にあたっては、所定の名簿用紙を使用してください。
- 応募作品の送付に際しては、作品を破損しないよう注意してください。
- 募集規定に反するものは審査の対象外となりますので注意してください。
- 応募作品は返却いたしませんのでご注意ください。



**JA共済小・中学生
書道コンクール**

愛知県

第77回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール実施要綱

- 1 趣 旨 私達の街をみんなの力で明るく、安心して暮らせる地域にするために、お互いに助け合っていきたいものです。学校教育においても、このような「たすけあい」の心を培うよう配慮されていることと思いますが、この作品コンクールを通じて児童生徒の社会福祉に対する理解をより一層深め、「たすけあい」の心を育成するために実施します。
- 2 主 催 豊田市共同募金委員会
豊田市社会福祉協議会
- 3 後 援 豊 田 市
豊田市教育委員会
- 4 応募資格 豊田市内の小・中学校、特別支援学校の児童生徒
- 5 推薦方法 校内で応募のあった作品について、「令和7年度学校生徒数」内『推薦上限数』を超えないように、様式1「第77回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール推薦調書」を用いて推薦してください。表中の『推薦上限数』は書道・ポスターを合わせた上限で、書道・ポスターの推薦比率は自由です。
また作品総数を様式1の下段「応募総数」欄へ書道・ポスター別に記入してください。

6 応募部門

【書道の部】

小学校3年以上中学校3年までとし、次の課題のうちいずれか1点とします。

他学年の部の字を書いた作品は、審査の対象外となります。（資料1参照）

○小学校3・4年の部

ぼきん、赤いはね、たすけあい

○小学校5・6年の部

共同募金、赤い羽根、思いやり

○中学校の部

共同募金運動、赤い羽根募金、地域福祉活動

※注意（1）用紙は書道用半紙（24.2cm×33.3cm程度）とします。

（2）書体は自由ですが、墨書で縦書きとします。

（3）表面に筆で学年、氏名を必ず記入してください。学校名の記入は任意です。

（4）裏面右下には様式2を用いて、学校名、学年、氏名、ふりがなを記入し貼付してください。

【ポスターの部】

小学校1年生以上中学校3年生までとし、たすけあい、社会福祉、赤い羽根、共同募金等の意味を含んだものとし、画材は自由です。また、図画のみの作品についても応募可能です。

※注意(1) 画用紙の大きさは、小・中学校全学年を通じて四つ切(縦54センチ横38センチ)程度とします。

(2) 上記の規格以外の画用紙を使用した場合や、赤十字募金、ユニセフ募金等他の募金、難民救済等、共同募金の配分対象ではない内容の作品は、審査の対象となりません(共同募金は、国内の福祉活動を進めるために使われています)。また、文字の誤りについてもご注意ください。(資料1参照)

(3) 裏面右下には様式2を用いて、学校名、学年、氏名、ふりがなを記入し貼付してください

共同募金に関する詳細情報は、愛知県共同募金会ホームページ (<http://www.aichi-akaihane.or.jp/>) をご覧いただくか、愛知県共同募金会までお問い合わせください。

7 提出先 推薦作品を貴校の地区の窓口までお持ち寄りください。

○旧豊田市内の学校の方

豊田市共同募金委員会

錦町1丁目1番地1 豊田市福祉センター内	34-1131
----------------------	---------

○旭地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 旭支所

池島町屋ヶ平22番地 豊田市老人福祉センターぬくもりの里内	68-3890
-------------------------------	---------

○足助地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 足助支所

足助町東貝戸10番地 豊田市介護予防拠点施設足助まめだ館内	62-1857
-------------------------------	---------

○稲武地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 稲武支所

桑原町中村5番地 豊田市稲武福祉センター内	82-2068
-----------------------	---------

○小原地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 小原支所

沢田町梅ノ木574番地 豊田市小原福祉センター内	65-3350
--------------------------	---------

○下山地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 下山支所

神殿町中切7番地2 豊田市下山保健福祉センターまどいの丘内	90-4005
-------------------------------	---------

○藤岡地区の学校の方

豊田市共同募金委員会 藤岡支所

藤岡飯野町坂口1207番地2 豊田市藤岡福祉センターふじのさと内

76-3606

※各事務所は土・日・祝（豊田市福祉センターのみ日・月・祝）が休業です。

- 8 提出期限 別紙推薦調書を添えて、旧豊田市内の学校の方は、令和7年9月3日(水)までに、旧豊田市内以外の学校の方は、令和7年9月2日(火)までに推薦作品をお持ち寄ってください。期限を過ぎた場合、審査会に間に合わない恐れがございますのでご了承ください。

- 9 審査 審査会を設け、書道、ポスターごとに、次のとおり入賞者を決めます。

(1) 特賞 小学校の部・中学校の部に分け、書道、ポスターごとに選びます。

- ・豊田市市長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
- ・豊田市議会議長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
- ・豊田市教育委員会賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
- ・豊田市共同募金委員会賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）
- ・豊田市社会福祉協議会長賞（小学校の部・中学校の部）（各1名）

(2) 入選 本会への推薦作品のうち、特賞を除いた全作品。

- 10 表彰 県審査による入賞者全員に、それぞれ賞状ならびに副賞を授与する。
また、各校に作品を提出した参加者については、参加賞を差し上げます。
- 11 展示 本会で特賞となった作品については、愛知県共同募金会に送付して第二次審査の対象となります。第二次審査の入賞者は、令和7年10月上旬より「NHK名古屋放送センタービル1階プラザウエーブ21」において展示（予定）します。
- 12 作品返却 ご提出いただいた作品は、賞状・記念品・参加賞とともに12月頃にお返しします。
具体的な日程は後日ご連絡いたします。
- 13 個人情報 応募者の個人情報は、当コンクールに関する連絡・発表・通知・発送等業務に必要な範囲で使用します。特に、推薦のあった作品については、結果発表により氏名や学年、学校名等が公開されることがあります。
コンクールへの参加を希望する児童生徒およびその保護者には、個人情報が上記の目的で使用されることの承諾を得てください。

参考資料

愛知県共同募金会における審査会では、書道、ポスターごとに各学年を通じて、下記のとおり入選者を決定します。

1 特 賞

- ・愛知県知事賞（小学生の部・中学生の部）
- ・名古屋市長賞（小学生の部・中学生の部）
- ・愛知県教育委員会賞
- ・名古屋市教育委員会賞
- ・愛知県社会福祉協議会長賞（小学生の部・中学生の部）
- ・東海テレビ福祉文化事業団賞
- ・中日新聞社会事業団賞
- ・朝日新聞厚生文化事業団賞
- ・愛知県共同募金会長賞（小学生の部・中学生の部）

2 審査員特別賞（小学生の部・中学生の部）

3 金賞 15点

4 銀賞 25点

5 佳作

「赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール」審査対象外作品の例について

豊田市共同募金委員会

作品コンクールの開催にご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、例年ご推薦いただく作品の中には、共同募金の趣旨に沿っておらず、審査会への出品に不適格になるものが少なくありません。

下記に挙げるものは、審査会に出品できない作品の一例です。

以下の事項に該当する作品は推薦対象から除いていただきますようお願い申し上げます。

記

【ポスターの場合】

例 1) 赤十字のマークが描いてある。羽根の色が赤くない。⇒対象外

⇒ 赤十字は「日本赤十字社」のシンボルです。

共同募金のシンボルは『赤い羽根』です。

他の色は他団体が使用しています（例：青＝水難救済、緑＝緑化推進）

他団体のシンボルが描かれていたり羽根が赤くなかったりする場合は、審査の対象外になります。

例 2) 地球が描いてある。「世界を救う」「難民のため」等のフレーズがある。⇒対象外

⇒ 共同募金は、集められた地域の福祉のために主に活用されます。

例えば、豊田市で集められた募金は、愛知県と豊田市のために使われます。

地球が描いてあると「世界全体を対象とする」と認識されてしまう恐れがあります。

また、難民救済など他の募金を想起させるフレーズも共同募金の趣旨から外れています。よって、いずれの場合も審査の対象外となります。

※災害時には県外を支援することもあるため、日本地図は対象となります。

例 3) 「赤い羽」と書いてある。⇒対象外

⇒ 『はね』は『羽根』と表記しなければなりません。

文字・送り仮名の誤り、単語の脱字等は、審査の対象外となります。

例 4) 病院や注射器が描いてある。⇒対象外

⇒ 共同募金は、医療活動を対象としていません。

よって、病院や医療機器などの医療活動を連想させるものも、共同募金の趣旨から外れてしまうため、審査の対象外となります。

【書道の場合】

例 1) 小学5年生の児童が「地域福祉活動」と書いた作品を提出した。⇒対象外

⇒ 小学校5・6年生の部で定められた作品は「共同募金、赤い羽根、思いやり」です。

「地域福祉活動」は、「共同募金運動、赤い羽根募金」とともに中学校の部に定められています。

他学年の部の字を書いた作品は、審査の対象外となります。

例 2) 表面に学年・氏名が記入されていない。⇒対象外

⇒ 裏面に名札を付けていただいても、表面への学年・氏名の記入は必須項目です。

どちらか一方でも記載がない場合は、審査の対象外となります。

※学校名は不要です。また、氏名の字の巧拙は審査には反映されません。

連絡：豊田市共同募金委員会 西尾

〒471-0877 豊田市錦町1-1-1豊田市福祉センター

電話：34-1131 FAX：32-6011

審査の対象外となる作品例

ポスター例：赤十字のマークが書いてある・地球が描かれている等、共同募金の趣旨から外れた絵が描かれている。



書道例 1：小学 5 年生の児童が、中学生の部の課題を書いている



書道例 2：表面に学年・氏名がない

